

## 知事臨時記者会見

■日時 令和4年2月18日（金）16:00～16:20

■会場 応接室

## 【知事 冒頭発言】

## 1 新型コロナウイルス感染症について

全国においては、今週も1日当たりの新規陽性者数が9万人を超える日が確認されているなど、第6波収束の見通しが立たない状況が続いています。

福島県においては、新規陽性者数の感染拡大ペースは鈍化しつつあるものの、今週に入ってから平均で1日当たり約370人の新規陽性者が確認される状況が続いており、医療提供体制への負荷を示す病床使用率も、50%前後の高い水準で推移しております。

こうした状況を踏まえ、2月15日、国に対し、まん延防止等重点措置の期間延長を要請いたしました。これを受け、国においては、本日午前中に開催された基本的対処方針分科会において、本県の「まん延防止等重点措置」の期間を3月6日まで延長する方針が了承されました。

また、本日夜に開催される政府対策本部会議において、本県の期間延長が決定される見込みであります。

県としても、国の決定を受け、県全域に発出している「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の期間を3月6日まで延長してまいります。

今、お話したことも含め、スライドで具体的な数値を含めてお話をしたいと思います。

まず、参考指標であります。現在、「確保病床の使用率」が50.6%。これを始めとして、「入院率」、「療養者数」、「PCR陽性率」、さらに「10万人当たりの新規陽性者数」、この5つの指標がレベル3、そして「感染経路不明割合」がレベル2という状況にあります。

このように、各種指標から見ましても、本県はいまだ非常に厳しい状況にあります。特に、12月以降の「病床使用率」、そして入院患者数の状況であります。今年の1月ぐらいいまでは病床の使用率は非常に低い水準でありましたが、1月に入ってから一気に使用率が跳ね上がっています。その後、40%台をある程度維持しておりましたが、ここ1週間の中では50%を超える日も見られ、50%前後で一進一退している状況にあります。

こういう状況の中で、入院されている方の重症度別の推移を見てまいりますと、1月25日時点では、重症、中等症が占める割合が14.5%でありました。それが2月15日時点では36.8%。つまり14.5%から、重症・中等症の占める割合が2倍を超える水準に増えております。ちなみに、重傷はこの赤、黄色が中等症でありますので、このグラフを見ていただきますと、本当にここ2週間程度で中等症のウエイトが大きく増えているということがお分かりいただけるかと思います。

また、福島県全体の市町村ごとの感染状況を整理した地図であります。真っ赤なところは100人を超えている自治体、そして、ピンク色のところは51人から100人までの自治体、そして、黄色のところは50人以下の自治体であります。ポイントは、この2月だけで、59市町村のうちの90%を超える54市町村において、感染が確認されていること。

今、県全域にまん延防止等重点措置を適用しておりますが、やはり県全体を対象にせざるを得ないというのが、今の現況かと思っております。

そこで、福島県の非常事態宣言であります。3月6日まで延長させていただき、そしてまん延防止等重点措置の全県適用も、同様に3月6日まで延長するという対応させていただきたいと考えております。

このまん延防止等重点措置の内容は、今、既に県全域にお願いしている内容、県民の皆さん向け、あるいは事業者さん向けのもので内容は同じであります。その期間を2月20日みだから3月6日までに延長させていただくというものです。私からの説明は、以上であります。

## 【質問事項】

### 1 新型コロナウイルス感染症について

#### 【記者】

この後、正式決定ということですのでけれども、これからの2週間、この延長期間というのは正にどういった期間になる、どういった期間にしていくべきだと知事はお考えでしょうか。

#### 【知事】

これから、また改めて県民の皆さん、事業者の皆さんに、こういった様々な制限、制約を延期するという形でお願ひすることになります。

延期は、今回で最後にしたい、終わりにしたい、すなわち、3月6日をもってまん延防止等重点措置を解除することができるように、県民の皆さん、事業者の皆さんのお力をお借りして、県全体で一丸となって取り組んでいきたいという強い思いを持っております。

特に、まん延防止等重点措置について、県によっていろいろな受け止め方があります。効果があるのかなのか、そういった議論があろうかと思いますが、福島県においては、昨年あるいは今年も含めてですが、このまん延防止等重点措置には一定の効果が見られると考えています。

例えば、これは人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数であります。このとおり、オミクロン株の感染力の高さによって、1月から2月にかけて急激に迫り上がりました。この1月28日には、県の非常事態宣言を発出し、まん延防止等重点措置の全県拡大を行い、それから10日程度後によりやく下がり始め、そして今、ある程度感染の拡大が鈍化する状況にある。これが現実であります。

また、これは「人口10万人当たりの療養者数」であります。これも同じように、非常事態宣言、まん延防止等重点措置の全県拡大から10日程度で、何とか抑制傾向になりつつある。

ただ、先ほどお話したとおり、今、高齢者施設のクラスター等も増え、中等症、重症の患者さんのウエイトが増えていますので、ここのところは横ばいになっていまして、療養者数が先ほどの新規感染者数のように素直に下がるかという、ここは足踏み傾向が見られています。

こういった療養者数、あるいは新規感染者数の一定の抑制傾向、これはまん延防止等重点措置によって、県民の皆さんや事業者の皆さんが基本的な感染防止対策を徹底し、またこちらは人の流れの状況ですが、これも南相馬市に独自対策を発し、その後、まん延防止等重点措置を展開していく中で明確に落ちていきます。

実はこの人流のデータというものは、47都道府県全てそれぞれ個別に出ておりますが、福島県の場合は、県民の皆さんが真剣に御協力いただいている効果もあって、全国の中でも非常にしっかりと下がる。それに伴って、先ほど申し上げたような抑制傾向というものが明確に出ているということかと思っております。

したがって、今回まん延防止等重点措置を3月6日まで継続することによって、「また続くのか」というお気持ちを持たれる事業者の皆さん、あるいは県民の皆さんもおられると思います。ただ一方で、今でも300人を優に超える新規感染者数が連日のように確認され、また病床のひっ迫率もレベル3になる日が一進一退で続いているという状況もありますので、今しばらく、まん延防止等重点措置を継続していく中で、より安定的な状態に持って行って、3月6日をもって、まん延防止等重点措置が解除できる形になるように、皆さんの御理解を頂きながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。

#### 【記者】

2点お伺いいたします。

まず1点は、延長となるまん延防止の中身についてです。現時点、飲食店や飲食店以外の事業者さんに協力金や一時金を支給されているかと思いますが、その金額や扱いについて、今後延長によってどうなるのかについてお聞きしたいです。

【知事】

まず、協力金ですが、今、既に行っております協力金と全く同じスキーム、こちらを3月6日まで延長するという事ですので、「変わらない」と御理解いただければと思います。

一時金につきましては、前回、まん延防止の全県適用を行った際は、飲食店の時短営業、あるいは感染症の長期化の影響を受けて売上げが減少された中小法人、個人事業主の皆さんに20万円を交付させていただくということで制度設計しております。

今回、このような形でまた延長するので、20万円を30万円に増額するという方向であります。

具体的な詳しい内容については、夜の本部員会議の後、ブリーフィングで説明させていただきます。基本的な制度の骨格は変わりがなく、20万円だったものに10万円上乗せをして30万円交付にする、それは今回の措置の延長の影響によるものというふうに御理解いただければと思います。

【記者】

もう1点。まだ国の決定や県としての延長の正式決定もしていないので、早いかもしれないというのは重々承知の上でお聞きしますが、先ほど言った、知事としても3月6日で（まん延防止等重点措置を）解除していきたいという中で、その「病床使用率」や「療養者数」、数値としてどのように見えてくれば「解除」というものが具体的に見えてくるのか、今の考えを伺います。

【知事】

まだ、これから延長（する）ということですので、何か具体的に制度設計が出来ているというものではありません。

あと、様々な指標も、本当に（それぞれの）組合せであるものですから、先行している各県さんで、ここまで行ったらやるよ、ということ事前にシグナルされた自治体がありました。ただ実際そうなっているかという、なっていません。このように、やはりなかなか「こうだ」ということを確定して、決め打ちするのは難しいと思います。

よくある表現で、「こういった様々なものを総合的に勘案して」という言い方をしますが、実際に具体的にこれぐらいのラインだったらやりますと言って、結果、その後のいろんな事情変化でできなくなっているという状況を見ますと、まだ現時点で、3月6日に向けての見通しを示すことは難しいというのが率直なところであります。

ただ、やはり変わらないのは、この指標の中でも「確保病床の使用率」、それから「重症者用病床の使用率」、そして「10万人当たりの療養者数」、要は入院のひっ迫の状況を示すダイレクトな指標です。それ以外は全て参考指標でありますので、この三つの指標が基軸になっているというのは間違いありません。

そしてその三つの指標が悪化しないということはどういうことかということ、日々の新規陽性者数が減ることです。

それが増加傾向であれば、今言った三つの指標が必ず悪化します。

したがって、まずは日々の新規陽性者数を、県民の皆さんや事業者の皆さんのお力をお借りしながら下げて、今、他にもまん延防止等重点措置を延長される県がありますが、そういった県と相対的に比べれば、福島県は踏ん張っている状況にありますので、だからこそ、3月6日、次の期限に向けて全体を下げていくこと、抑制傾向に切り替えて安定的にしていくことで、解除するという方向性は十分つくり得ると考えております。

【記者】

先ほどのお話で、まん延防止等重点措置によって人流が減ってきていて、効果も出ているということでした。一方で、先ほど飲食店の中では、今現在、クラスターがゼロということもあり、一方、高齢者施設や学校ではクラスターが相次いでいる状態です。

改めてですが、この対策の枠組みで妥当かどうかということについて伺います。

また、自治体によっては、幼稚園などに対して、感染者が出た場合、登園自粛などを呼び掛けたりしているところもありますが、そういった対策について何か考えがありましたら併せて伺います。

### 【知事】

まん延防止等重点措置の対象であります。県民の皆さん向け、飲食店向け、あるいは全ての事業者さん向け、イベント向けと、非常に幅の広い内容になっております。したがって、飲食店さんだけに制限・制約をお願いしているものではありません。

また、この前提で、(県独自の)非常事態宣言を出しております。やはり「非常事態宣言」という強い言葉に、県民の皆さんや事業所の皆さんが、より危機意識を高めていただいて、基本的な感染対策を徹底していただいているということが、まん延防止等重点措置の一つの重要な効果だと思えます。

また県独自対策も、例えば南相馬市(だけを対象)のようにやっていましたが、まん延防止等重点措置(が適用されている県)でないと、隣県や全国の方に、「福島県大変なんだな」ということが伝わらないんです。今、本県はまん延防止等重点措置で、例えば夜のテレビでも(日本地図上において措置されている県に)必ず色が塗られています。そうすると、「あの地域はまだ感染状況が厳しいんだな」ということが、全国の方にも一目瞭然であります。

したがって、この重点措置を更に継続していくことで、危機意識を皆さんに御理解を頂いて、「協力しなきゃいけない」という思いになっていただけるという効果があるかと思えます。

また、今回のまん延防止等重点措置の適用に当たっては、飲食店の皆さんの、特に認定店の方々に対して選択方式を取っておりまして、お酒を出した上で夜9時まで営業が可能というスキームを取り入れ、その際にも協力金が支給されるというシステムになっております。さらに、福島県全体で言いますと、飲食店の約85%のお店が認定店でありますので、そうやってお酒を提供しつつ、お店をある程度開けていただくか、あるいはそれ以外かを選んでいただけるということが、今回のまん延防止等重点措置の一つのポイントになっているかと思えます。

ただ、いずれにしても制限・制約をお願いするものでありますので、何とか今の厳しい状況を、県民の皆さん、事業者の皆さんに丁寧に御説明をして、御理解を頂いて、3月6日の解除に向けて、「一緒になって、一丸となって、力を合わせていきましょう」というメッセージをこれからも丁寧に申し続けていきたいと考えています。

そして、後半のお話であります。高齢者施設や子ども・学校関係のクラスターが多いという御指摘、全くそのとおりだと思います。

後ほど本部員会議でもお話をしたいと思えますが、お子さんたちの感染防止対策、これは第6波の特徴で、これまでのデルタ株までで、これだけの子ども関係のクラスターが出たことはありませんでした。今回は、子どもの感染、学校関係のクラスターが非常に明確であります。

かつ、お子さんが家庭に戻って、家庭の中で全員が感染するという事例も非常に多く出ておりますので、こういった点について、県民の皆さんにこのスライドも含めて、御説明したいと思っております。

子どもへの感染が多い理由ですが、特に低年齢のお子さんたちは、大人のように徹底した感染防止対策が当然難しいです。このようにマスク着用が難しい場合でも、例えば、できるだけ人と人との距離をとっていただく、あるいは換気をこまめにさせていただく、こういった「複合的な対策」、大人ですと、「とにかくマスクをし続けて」ということを言えるのですが、お子さんには、なかなかそうもいきませんので、いろんなことを複合して、少しでもリスクを段階的に下げていく「複合的な対策」が重要だと思えます。

また、お子さんは当然ながら集団生活の機会が多くて、密になりやすい。これは子どもが成長していく過程において当然必要なものでもあります。したがって、感染リスクが高い学習活動、部活動を含んでおりますが、これについて、学校で延期・中止をしていただくなどの感染防止対策、これは文部科学省から各都道府県や市町村に通知も来ておりますので、それに則った対応を県教育委員会、市町村教育委員会で行っていただくことが大切です。

今、子どもへの感染がどうしても起こりやすい状況にあるということを前提で、我々大人が、基本的な感染防止対策を徹底する、まん延防止等重点措置をまず大人がしっかり守っていただき、福島県の方々に守っていただいているのですが、それをもう一段、3月6日まで頑張っていたことで、子どもたちをいたずらに感染させることを、是非、防いでいきたいと思えます。

ただ、なかなか特効薬がないというのも現実でありますので、今、全国知事会で、学校や教育現場のどの場面で感染が拡大しているかというところの事例集を示しております。

例えば、子供が体育の授業の前に着替える時にマスクを外して着替えます。あるいは、歯磨きをしている時はマスクを外していますよね。さらに歯磨きした後、うがい、ゆすいだりするのですが、その飛沫がはねたり、蛇口にさわったり、こういったところが実は盲点になっている。あるいは、長い休み時間があるのですが、その時、必ずしも先生方が教室におられないので、そうするとお子さんたちがちょっと違った形で密になってしまうということがあるようですので、こういった具体的なケースを教育現場に見ていただくことによって、「あ、そこはもう一段深掘りしてみよう」と思っただけのような対策、これを福島県としても取っていきたいと考えております。

(終了)